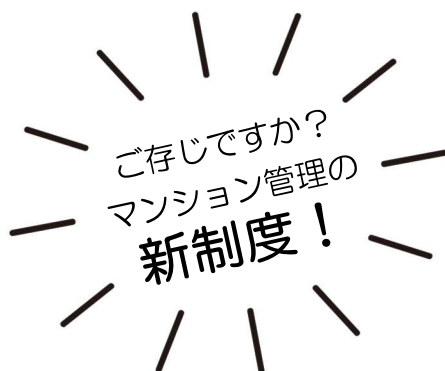


マンションにお住まいの方へ

宝塚市マンション管理計画認定制度

が始まりました



どんな制度？

この制度は、お住まいのマンションの管理状況が一定の基準を満たす場合に、適正な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができるものです。

- メリット ・ 融資を利用する際の金利優遇
- 例えば… ・ 不動産市場において適正に管理されたマンションとして評価 など



まずはこちら！

基準を満たしているかを確認するには、まずマンションの管理状況を点検してみましょう。これはいわばマンションの健康診断であり、課題の早期発見・早期対応が重要です！

マンションの
管理状況チェックシート
(ID:1049657)



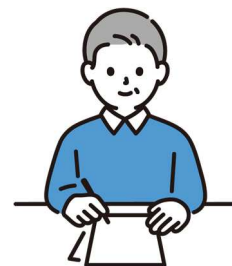
申請方法は？

詳細は
市ホームページから
ご覧ください。



マンションの管理計画認定制度
(ID:1049926)

なるほど！
チェックシートを使って
現状を把握することが
第一歩なんだね！



〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市 都市整備部 住まいづくり推進課

Tel 0797-77-2018
Fax 0797-74-8997

